

柏市議会令和8年第1回臨時会会議録（第1日）

令和8年1月30日（金）午後1時開議

議事日程第1号

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案（第1号～第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤英雄君	2番	田口康博君
3番	福元愛君	4番	若狭朋広君
5番	内田博紀君	6番	永山智仁君
7番	上橋しほと君	8番	北村和之君
9番	小川百合子君	10番	村越誠君
11番	渡邊晋宏君	12番	桜田慎太郎君
13番	平野光一君	14番	武藤美津江君
15番	佐藤浩君	16番	林紗絵子君
17番	鈴木清丞君	18番	渡辺裕二君
19番	伊藤誠君	20番	小松幸子君
21番	塚本竜太郎君	22番	阿比留義顯君
23番	円谷憲人君	24番	後藤浩一郎君
25番	末永康文君	26番	渡部和子君
27番	山田一一君	28番	松本寛道君
29番	岡田智佳君	30番	中島俊君
31番	林伸司君	33番	田中晋君
34番	助川忠弘君	35番	古川隆史君
36番	坂巻重男君		

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市	長	太田和美君	副	市	長	染谷康則君
副	市	長	山田大輔君	上	下	水道事業
				管	理	者
						飯田晃一君

危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	中山浩二君
広報部長	稲荷田修一君	広報部理事	宮本等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	高橋裕之君
健康医療部理事	吉田みどり君	健康医療部理事	小倉孝之君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	後藤義明君	経済産業部長	込山浩良君
都市部長	坂齊豊君	都市部理事	沢吉行君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	荒巻幸男君	上下水道局理事	小川靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋秀明君	事務局長	田口大君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村光君	議事課長	木村利美君
議事課主幹	藤井淳君	議事課副主幹	坂田智文君
議事課主任	野方彩加君	議事課主事	小川熙君
議事課主事	長瀬めぐみ君		

○ 午後 1 時開会

○議長（坂巻重男君） これより柏市議会令和 8 年第 1 回臨時会を開会いたします。

○ 午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） ここで本臨時会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 本日ここに令和 8 年第 1 回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私ともに大変お忙しい中御参集いただき、誠にありがとうございます。今臨時会には既に御案内のとおり、令和 7 年度柏市一般会計補正予算に係る 3 議案を提案いたします。よろしく御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） まず、地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、令和7年第4回定例会において可決した意見書であります。保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書については、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣、こども家庭庁長官、文部科学省大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに送付しておきましたので、御報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） **日程第1、会期の決定**を議題といたします。

お諮りいたします。

臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

○

○議長（坂巻重男君） **日程第2、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において平野光一さん及び田中晋さんを指名いたします。

○

○議長（坂巻重男君） **日程第3、議案第1号から第3号までの3議案**を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本3議案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

本3議案について一括して質疑を許します。

質疑の開始に当たり、議長からお願い申し上げます。質疑者におかれましては、通告された内容に基づき具体的に御発言いただきますようお願いいたします。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められ、また答弁の準備ができた方は発言要求ボタンを押すと同時に、挙手願います。

公明党、田中晋さん。

○33番（田中 晋君） 公明党、田中でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。たしか令和2年5月、コロナ禍に行われました臨時議会以来約5年8か月ぶりに開かれた臨時議会だというふうに理解をしております。残念ながら衆議院議員選挙の最中に行われるということになってしまいまして、個人的には少し残念な気持ちもございませうけれども、質問

に入りたいと思います。

まず初めに、議案第1号、物価高対応子育て応援手当についてお伺いいたします。まず、お尋ねをする1点目は、支給対象となる人数、これはどのぐらいになると見込んでいるのか、また事務経費等、柏市の負担が総額幾らぐらいになるのかをお伺いいたします。

質問の2点目は、支給までに要する期間はどのぐらいを見込んでいるのか、また支給の方法ですけれども、児童手当受給者には問題なく支給できると思われそうですけれども、児童手当受給者以外の対象者にはどのように対応されていくのか、お伺いをいたします。

質問の3点目は、申請漏れあるいは対象漏れへの対応、これをどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、議案第3号、一般会計補正予算、柏市生活応援特別給付金についてお伺いいたします。重点支援地方創生臨時交付金、物価高騰の影響を受ける住民や事業者を地域の実情に応じて支援するというを目的とした制度でございますけれども、柏市、これまで水道の基本料金の減免あるいは給食費の助成、住民税非課税世帯のおこめ券の配付、過去にプレミアム商品券事業など様々事業を行ってきたところでございますけれども、今回現金給付に至った経緯と5,000円という金額設定の根拠についてお伺いをいたします。

お尋ねをする2点目は、物価高の影響は子育て世帯、高齢者、低所得世帯、あるいは中小事業者など立場によって異なりますけれども、この交付金を活用した事業が支援を必要とした層に確実に届く制度設計になっているのかをお伺いいたします。

質問の3点目は、公共料金、例えば水道の基本料金の免除、あるいは県の事業で国が実施する都市ガス料金支援の対象とならないLPガス利用者への支給についてのお考えをお伺いいたします。

質問の4点目は、県の事業で医療、介護等支援パッケージとして医療機関あるいは介護事業者等における賃上げ等に対する支援約147億3,000万円、あるいは貨物運送事業者物価高騰対策支援事業約12億2,000万円など、この県事業の活用についてのお考えをお伺いいたします。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、こども部長。

○こども部長（依田森一君） 物価高対応子育て応援手当の対応についてお答えいたします。初めに、支給対象児童ですが、令和8年3月までに生まれる新生児を含むゼロ歳から18歳までの児童で、6万8,700人を見込んでおります。また、事業費総額は13億9,125万円であり、そのうち給付する額が13億7,400万、事務費が1,725万円を見込んでおります。なお、事務費を含め10分の10の国庫補助の対象となるため、柏市の事業費の財政負担はございません。

次に、支給までの期間ですが、柏市から児童手当を受給されている方には本日1月30日に支給のお知らせはがきを発送し、申請不要で、2月25日までに支給する予定です。また、令和8年1月から3月に生まれた新生児分については、児童手当の申請手続から把握が可能であるため、同様のお知らせを行い、速やかに支給をしてまいります。なお、柏市から児童手当を受給していない公務員などの対象者につきましては、申請手続が必要となるため、御案内を送付し、申請書を提出いただいた後、1か月程度で支給する予定でおります。

次に、申請漏れへの対応についてですが、申請が必要な方には手続の御案内を個別に送付してまいりますので、その中で申請が必要である旨御説明するとともに、ホームページ等により申請漏れがないよう周知し、個別の相談には専用電話や窓口で丁寧に対応、説明してまいります。

す。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 議案第3号、一般会計補正予算、柏市生活応援特別給付金に関する御質問についてお答えいたします。初めに、現金給付に至った経緯と支給額に関する御質問についてです。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が国の補正予算として昨年12月16日に成立したことを受けまして、本市には交付限度額として約29.3億円が示されております。本市では、交付限度額の枠組みの中で市民生活等の影響を踏まえ、重点化すべき支援分野について検討を行い、事業内容の選定を進めてまいりました。加えて、国や千葉県における各種支援施策なども見極めまして、支援の重複を避けつつ、市として最も効果的な支援の在り方を検討した結果、市民お一人お一人に直接届けることができる支援を優先することが重要であると判断し、現金給付事業を選定したものです。なお、支給額につきましては、国からは食料品の価格高騰に対する特別加算として1人当たり3,000円程度が目安として示されております。本市では、可能な限り支援の効果が実感できる水準まで引き上げたいとの考えの下、支給額について検討いたしました。その結果、一般財源を充当することで1人当たり5,000円を支給することといたしました。

次に、支援を必要としている方々に確実に交付金事業を届けられるのかという点ですけれども、本市では物価高騰の影響が特定の世代や属性に限らず、市民生活全般に広く及んでいるとの認識の下、昨年11月には低所得者世帯の方々を対象としたおこめ券の配付をするなど、支援が必要な方々への対応を行ってきたところです。その上で、今回の給付金につきましてはこうした取組を補完するものとして所得や属性を限定せず、全市民を対象に直接お届けをするものです。これによりまして支援を必要とする方々を含め、市民の皆様がそれぞれの生活状況に応じて用途を選択でき、その恩恵をひとしく実感できる支援としたところです。

次に、水道料金の減免及びLPガス利用の支援に関する御質問についてです。まず、水道料金の減免につきましては、生活者支援として一定の効果がある施策であるとの認識から、これまで過去4回実施をしましてまいりました。現在千葉県において、県営水道及び県内市町村の水道事業体における水道料金の負担軽減に関する事業の実施が予定されており、これに伴う交付金が市町村に交付される見込みです。本市といたしましては、こうした県の取組と連動し、速やかに支給を実施できるよう庁内での調整を図ってまいります。また、LPガス利用の支援につきましては、千葉県の令和7年12月補正予算において、県内のLPガス利用世帯を対象に1世帯当たり1,500円の補助を行う事業が示されているところです。これら公共料金やエネルギー価格への支援につきましては、分野ごとの制度特性を踏まえつつ、国、県の施策と役割分担を図りながら市民生活への影響の軽減に努めてまいります。

次に、医療機関や介護事業者等への支援、貨物運送業者への支援などに関する御質問についてです。これらの支援につきましては、国の補正予算で計上された医療、介護等支援パッケージや物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を主な財源として、千葉県の令和7年12月補正予算において医療機関や介護事業者等への支援、貨物運送業者への支援など物価高騰や人件費上昇の影響を受ける事業者を対象とした支援策が講じられていると承知しております。これらの事業につきましては、いずれも県が主体となって実施する事業ではありますが、医療、介護サービスの安定的な提供や地域の物流を支える上で非常に重要な施策であると認識しております。今後も県、市がそれぞれの役割に応じて物価高騰対策を講じ、これらが相互に補完し合う

ことで生活者と事業者の双方に対し必要な支援が行き届くよう緊密に連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、田中晋さん。

○33番（田中 晋君） 御答弁ありがとうございます。2問目ですけれども、まず第3号議案のほうちょっと伺います。現金給付5,000円というその根拠というか、3,000円程度が5,000円になったというところはちょっと理解をできましたけれども、この5,000円の支給方法はどのような形で行うのかというのをお聞きしたいと思います。

そして、柏市29.3億円というお話がありましたけれども、そのうち現金給付27億、あとの2億3,000万円の使い道というのは、たしか議案説明のときには給食費の補助に充てると、ちょっとその辺の話もお伺いしたいと思います。以上で第2問終わります。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。私のほうからは、給付金の支給方法についてお答えさせていただきます。給付金につきましては、全世帯現金給付をさせていただきたいと今考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今回の29.3億円の残りの額の使い方という御質問ですけれども、今回この交付金、給付金を行うに当たりましては、生活応援特別給付金、予算額としては27億円ですけれども、そのうち国の交付金を24.3億円充当しております。先ほども申し上げましたけれども、一般財源として2.7億円を充当して、合計で27億円となっております。したがって、29.3億円から国の交付金24.3億円分を引いた5億円が残りの交付金の額ということになります。こちらにつきましては、令和8年度当初予算におきまして小中学校給食費の負担軽減に活用する予定で現在考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、田中晋さん。

○33番（田中 晋君） ありがとうございます。現金給付というのは、現金をそのままお渡しするのか、それとも振込なのか、ちょっとその辺をお聞きしたかったんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 申し訳ございませんでした。現金給付につきましては、全世帯振込を今考えております。支給に関しまして、今まで把握しております低所得者の給付ですとか給付金を何回かやらせていただいていますので、そちらのほうで銀行口座を把握している方とか、あとマイナンバーの公金口座等で把握している方ございますので、そちらに関しましては把握している銀行口座のほうに申請をせずに、そのままプッシュ型で振り込ませていただき、また振込口座をこちらで把握していない方々には確認書等を送らせていただいて、口座を把握した後に口座のほうに振込をさせていただくという方法を考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で公明党の質疑を終わります。

○議長（坂巻重男君） 次に、みらい構想かしわ、永山智仁さん。

○6番（永山智仁君） みらい構想かしわの永山智仁です。議案第3号についてお伺いをさせていただきます。田中さんの質問ともかぶるところあると思いますが、御容赦いただきたいと思っております。まず、1番目、交付金の算定根拠ですが、こちらについては29.3億円という交付金

の算定根拠について御答弁いただける範囲で簡潔にお答えいただければというふうに思います。

2番目ですけれども、水道料金の減免、ペイペイ等の電子決済サービス、おこめ券ということで、ちょっと細かく聞きたいと思います。水道料金の減免、重複を避けつつという考え方も理解はするところではありますけれども、事務費がかからないということという意味では水道料金の減免って誰しもが使うものなので、非常に現金と同じぐらいの給付、配付、支給の効果があるのかなというふうに思っておりますので、ある意味重複しても別に水道って皆さん使うものですから、改めてちょっと水道料金の減免ではなく現金にした理由というのをもう少し細かく聞きたいと思います。

ペイペイ等の電子決済等サービスにつきましても、他の自治体の重点支援交付金の活用方法を見ていますと、電子決済サービスとかでやっているところもあるということも踏まえて、地域経済の活性化という観点も含めてこういうことを選んでいる自治体もありますけれども、柏市では現金給付をした理由ということをこちら、すみません、改めてお伺いします。

おこめ券については、私はおこめ券全くもって賛成はしませんが、国からおこめ券が推奨されているという中で、国の意向を無視していただいて大変うれしいんですけれども、おこめ券を選ばなかった理由についても改めてお伺いをしたいというふうに思います。

差額の5億円のところでありますけれども、小中学校の給食費の負担軽減に活用するということでしたが、ちょっと具体的なこの5億円の金額、小中学校の給食費の負担軽減にどれぐらいの配分で使うだとか、活用の方法についてももう少し細かくお伺いをしたいというふうに思います。

4番目の基準日の算定根拠ですけれども、補正予算が国で成立したのが12月16日ということで、今回基準日2月1日となっておりますが、12月16日に成立をしたので、1月1日を基準日とするという案もあると思います。2月1日というふうにした理由を改めてお伺いしたいと思います。

事務経費の具体的な内訳と圧縮に向けた取組というところですが、ちょっと水道料金の減免とかぶるところありますけれども、やっぱり現金給付って非常にもらってうれしい、効果もあるというふうに思いますけれども、事務経費が22億円に対して5億円がかかるということが少し市民の皆さんからも気になる点だというふうに思います。当然手渡しとかでやるわけではなく、振込でやられるということでしたけれども、この5億円の消耗品費や郵便料ないし電話料とか、その内訳についてこちらで御説明をいただければというふうに思います。

また、この5億円をどれぐらい圧縮をできるのか、見込みや圧縮に向けた取組をどのように考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

最後、支給方法について、こちら重複はすると思いますが、公金の受け取り口座を登録している方、しっかり活用して、マイナンバーに関する考え方様々あるとは思いますが、公金口座を登録をされているということは、基本的にその方々はマイナンバーを活用しているという意思表示をされている方だというふうに思いますので、公金口座を受け取られる方については逆に登録をしていない方に比べてどれぐらい早く受け取れるのか、見込みとか、そういうところ、公金口座を登録しているメリット、どれぐらい早く受け取れるのかという点について分かれば教えていただきたいと思います。

あと、振込口座を把握している人がいらっしゃるというふうに先ほど田中さんの質問でも出たと思いますが、この把握というのはどれぐらいの幅、バッファーを持ったような把握という

ことなのかということをお伺いしたいと思います。まず、第1問目終わります。

○議長（坂巻重男君） 答弁、企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 生活応援特別給付金につきまして、私から3点お答えをさせていただきます。初めに、交付金の算定根拠についてです。国の交付金制度要綱というものがございまして、そちらによりますと各市町村における人口ですとか物価上昇率、財政力等を基礎として算定しておりまして、本市には交付限度額として29億2,784万4,000円が示されているところ です。

次に、現金給付とした理由についてですけれども、まず1点目の水道料金の減免についての考え方ですけれども、先ほども御答弁させていただきましたけれども、これまで過去4回実施をしております。千葉県では、今後都道府県の交付金を活用して、水道料金の負担軽減に関する事業の実施を予定しております。こうした動きに加えまして、今回の交付限度額につきましては29億超という一定規模の交付額が示されていることから、水道料金のように各世帯に対する御支援としての支援ではなく、市民お一人お一人に直接届く支援を優先することが重要であると考えたところです。

そして、ペイペイ等の電子決済サービスを活用した支援の実施につきましては、議員御指摘のとおり、地域経済の活性化ですとか消費喚起の面で有効な施策である一方で、高齢者をはじめ、スマートフォンやアプリの利用が難しい方には利用しづらい側面もございます。そこで、物価高騰の影響が市民全体に及んでいる状況を踏まえまして、全ての市民の皆様にとく御利用いただける方法を優先すべきと考えたところです。こうした考えの下、今回の交付金につきましては経済への波及効果を期待する施策というよりは、物価高騰により家計への影響が大きい世帯を含め、市民一人一人に確実に支援を届けることを重視するとともに、交付金の趣旨である早期執行を実現し、スピード感を持って対応できる現金給付を選択いたしました。

次に、おこめ券の配付についてですけれども、国におきましては食料品の物価高騰対策の一つとしておこめ券の配付が例示されております。本市におきましても昨年の11月に重点支援地方交付金を活用しておこめ券の配付を実施したところです。現在米価の高騰は落ち着きを見せていることや購入品を限定しない利便性等も踏まえまして、今回の支給については現金給付がより市民の実情に即していると考えたところです。

次に、差額の5億円の活用についてですけれども、今回の交付金の活用につきましては支援の効果が生活者支援に直接的に及ぶ事業とするといった基本的な考え方を踏まえまして、活用方法を検討したところです。その中で、まず令和8年度当初予算におきまして小中学校給食費の負担軽減に活用することについて検討したところです。そして、その規模として約5億円を想定しております。その上で、残る財源については生活者支援として速やかに効果が届く給付金事業に活用することとし、結果として給付金事業には約24.3億円を活用することといたしました。なお、小中学校給食費の負担軽減につきましては、制度の詳細や具体的な内容については令和8年度当初予算の中で改めて御説明してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 私のほうからは、残りの3点、基準日の設定等についてお答えさせていただきます。まず、基準日の設定が2月1日ということなんですけれども、こちらのほうは確かに国のほうでは12月に決定していたんですけれども、先ほど企画部長が説明させて

いただいたとおり、内容の精査をしまして、今回の臨時議会にて議決をいただくというところになりましたので、この議決をいただきました後、速やかに支給事務を進められるようにということで2月1日と設定したところでございます。

次に、事務経費の具体的な内訳と圧縮に向けた取組ということについてお答えいたします。事務経費の内訳としましては、主に大きいところで委託料、郵便料、口座振替手数料が占めているところでございまして、委託料につきましてはおよそ4億700万円、郵便料としましておよそ6,000万円、口座振替手数料としておよそ2,400万円を見込んでおり、その他消耗品ですとか備品の賃借料を含めまして4億9,000万円となっております。圧縮に向けての取組なんですけれども、まだ具体的に、委託先とかこの議決が終わってからになりますので、その辺りの委託のやり方ですとか、繁忙期と閑散、だんだん事務が少なくなっていく時期のところの人件費等を工夫しまして、委託料のできるだけ圧縮というところと、あと事務委託、コールセンター等の委託に関しましては、競争することで少し委託料を圧縮できるのではないかと考えております。

最後に、支給方法についてですが、支給の方法は先ほど田中議員に述べさせていただいておりますけれども、公金口座の方と通常のこちらで把握している口座というところでお伝えしたところでございますけれども、把握している口座というところでは今まで給付金のほうでやらせていただいております非課税者の給付金ですとか、不足額給付、また調整交付金などでこちらのほうで把握している口座がありますので、その方々に関してはそのままその口座、去年、おとし、年明けたので、令和7年、6年ぐらいの情報になりますので、そちらの口座のほうに振込をさせていただくというところで、マイナンバーの公金口座とこちらで把握している口座に関しましては、時期としては同時期ぐらいになりまして、4月に通知を発送させていただいて、5月中の支給を目指して事務を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、永山智仁さん。

○6番（永山智仁君） ありがとうございます。水道料金、現金給付とした理由のところ、世帯ではなくて、柏市の考え方として一人一人に配ることを重視したと。そして、全ての人に、全ての市民の皆さんにひとしく配るというこの考え方、非常に素晴らしいと思います。

あと、すみません、2月1日以降に転出した人がどうなるかということをお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

あと、事務経費の圧縮については、今御説明いただきましたけれども、引き続き圧縮に向けて鋭意努力を重ねていただきたいと思いますというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（坂巻重男君） 答弁、福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。2月1日以降の転出の方なんですけれども、2月1日現在で住民登録がある方とさせていただきますので、2月1日に柏市から出られている方は対象外となってしまいます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問。第3問。まだ。（私語する者あり）答弁終わったよね。（私語する者あり）第3問。（私語する者あり）ない。第3問、終わりですか。答弁終わりました。今2問でしょう。3問目やらないんですか。（私語する者あり）じゃ、3問、永山智仁さん。

○6番（永山智仁君） ちょっと勝手が分かっていなくて、申し訳ありませんでした。あと、すみません、ちょっと質問の仕方が悪かったです。2月2日以降に転出した人に対しては、どのような対応になりますか。ごめんなさい。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 申し訳ございません。2月2日以降の転出の方に関しましては、やはり2月1日の時点で住民登録のしている方というデータを整理しますので、2月1日の時点で柏に住民登録がある方、2月1日以降、2月1日、2月2日に他市に住民票を置かれる方は対象外となってきます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 次の質問者、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） みらい構想かしわの渡辺裕二です。よろしくお願いいたします。議案第2号、専決処分について通告に従って質問いたします。議案第2号とは、現在選挙期間中である第51回衆議院議員総選挙に関する補正予算の専決処分についてです。質問の内容としては、まず1点目が衆議院選挙の執行に要する経費の総額と内訳をお示してください。

2番目、前回、2024年に実施をされた第50回衆議院選挙と比べて経費の総額と内訳に差異は発生しておりますでしょうか、お示してください。

3番目、選挙事務の中で柏市職員が担う業務領域、予算並びに労働時間をお示してください。

4番目、解散から16日後の投開票となり、準備期間が大変短いですが、選挙事務に遅れは生じていないのでしょうか、お示してください。

最後に、選挙が頻発することによる自治体の事務負担増が大変懸念されます。今回の選挙は、通常業務にどのような影響を与え、現場の負担感はどうでしょうか。以上で第1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えいたします。まず、1点目、衆議院議員選挙の執行に要する経費の総額と内訳についてでございますが、予算額の総額は1億9,577万1,000円となっております。主な大きな金額の内訳としましては、ポスター掲示場の設置、撤去に係る経費が約2,700万円、選挙事務の派遣事務従事者に関する経費が約5,000万円、投票所整理券に関する経費が郵便料を含めて2,800万円となっております。

2つ目、前回選挙に比べて総額の内訳に差異が生じているかについてでございますが、令和6年10月の前回選挙との比較では、前回予算額は1億8,545万2,000円となっております。約1,000万円の増額となっております。主な内訳としましては、投票立会人報酬の増額、郵便料の値上げ、職員人件費のベースアップ、委託料などの物価上昇、また開票所経費の増加などにより経費が増額となっております。

3つ目、選挙事務の中で市職員が担う業務領域、予算、労働時間についてでございますが、まず今回選挙における職員人件費につきましては、予算額で3,467万5,000円となっております。業務内容の内訳と労働時間についてでございますが、一般の選挙の応援する職員につきましては期日前投票所事務、当日投票所事務、開票事務に従事していただき、選挙の期間中1日から2日程度の勤務となっております。選挙管理委員会の事務局職員についてですが、今回の選挙におきましては選挙期間中に10名の方を他課から応援職員をいただいております。内容としましては、全体の選挙管理の執行と関係者調整等を行って、準備を進めているところでございます。本来通常であると、大体選挙の準備というのが2か月とか3か月前から時間をかけて準備するところなんです、今回のような衆議院議員の解散総選挙では3週間から4週間ということの準備で短期間となりますので、平日及び土日の残業時間も短時間で非常に多くなっているのが現状でございます。

4点目、解散から投開票の期間が短くなることによる選挙事務の遅れについてでございます

が、今回の選挙につきましては、投票所整理券につきましては作成業者や郵便局とできる限りの調整をさせていただいたんですけども、やはり解散の発表が遅かったということもございます。日程が本当に直前だったため、整理券の発送が期日前投票所の開始日である1月28日には間に合わず、本日1月30日までに配送を完了させるという予定になってございます。そのほか、投票立会人、派遣事務従事者、市職員など多くの選挙事務従事者を非常に短期間で確保することが求められているため、現在人員確保に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。さらに、解散総選挙では、投票所や開票所などの施設の確保が非常に難しくなっております。今回の選挙では、商業施設、結果として全部予定どおり開いたんですけども、当初はちょっとできないと言われていた商業施設なんかもあったんですけど、選挙に御協力いただいたということもございます。また、開票所につきましては、選挙当日が柏中央体育館がバスケットボールのWリーグと開催が重なったことにより、柏市沼南体育館のほうに変更とさせていただいたところでございます。

最後に、5点目、選挙が頻発することについての通常業務の影響や職員への負担感についてでございますが、通常業務のまず影響についてでございますが、選挙管理委員会では選挙ない期間を通じて小中学校などの主催者教育の出前授業をやっているところでございますが、それらによって啓発活動ができなくなるというところがございます。また、職員の負担感についてでございますが、ここ最近、令和6年の10月の衆議院選挙から1年4か月で約5回目の選挙ということで、職員の負担もかなり大きくなっているところでございます。以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） 事務局長の答弁伺って、改めて地方自治体が選挙を実施することの大変さというところを痛感いたします。去る1月26日に日本記者クラブ主催の公開討論会が開催されました。その中でちょっと私はびっくりするようなやり取りがあったんですけども、高市総理が地方自治体の事務負担を問われた際に、選挙事務を行う選挙管理委員会と地方の物価高騰対策を行う財務部局は別であるという趣旨の発言をされました。聞いた方も多いかと思えます。要は組織が別だから、この時期に選挙を行っても事務負担は問題ないと言っているふうに取り外してもしょうがないような発言をされたわけです。正直私はいや、それはちょっとあんまりじゃないかというふうに思いました。私が知る限りでも選挙事務というのは選挙管理委員会所属のメンバーだけでやっているわけではなくて、たくさんの職員さんが応援に入っているというふうに聞いています。ここで質問ですけども、今回実際に選挙事務に関わった柏市の職員さんというのは……失礼しました。これから関わる方を含めてですね。選挙管理委員会を含めて何人ぐらいになりますでしょうか。

また、先ほどの答弁の中で事務負担に対する具体的な言及をいただきましたけれども、改めて実際のところ選挙を担う選挙管理委員会の長としてどのような心情を持たれていますでしょうか。以上、第2問終わります。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えします。まず、選挙管理委員会の職員を含めて今回の選挙に従事する職員ですが、市職員として約1,000名ぐらいを予定してございます。

事務の負担についてですが、やはり解散総選挙となると本当に短期間で全ての準備をしなくちゃいけないということで、本当に非常に大変なんですけども、うちとしてはそれが選挙管理委員会の業務ですので、選挙期日に間に合うように準備は進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、渡辺裕二さん。

○18番（渡辺裕二君） 1,000名ということで、正直思った以上の数字にびっくりいたしました。例えば柏市でいうと経済産業部とか市民生活部とか、日頃は全く違う業務を行っている方が選挙があるために1,000人近く駆り出されるという状況なわけです。そういった状況が発生すると、今柏市としても先ほどの質疑にありました物価高騰対策とか一生懸命御準備いただいているわけですが、そういった物事が本当にしっかりと準備できるのだろうかというところに疑問を持ちます。あるいは、解散総選挙があるかもしれないという情報が入った段階で、であれば物価高騰対策、あんまり複雑なことできないよねと無難なほう、それからシンプルな政策にシフトをせざるを得ない、そういった状況に追い込まれるのではないのでしょうか。また、何よりも本当に自治体職員さんの全体の負担感というところが大変大きいというところが一番課題だと思っています。千葉県知事の熊谷さんもおっしゃっていましたが、対応する職員さんの気持ちを思うと、本当にいたたまれない気持ちになります。とはいえ、現行制度ではやむを得ませんので、これを契機に世論が動き、制度自体の見直しにつながることを強く希望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上でみらい構想かしわの質疑を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩します。

午後 1時44分休憩

○

午後 1時55分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 大変申し訳ございません。先ほどの永山議員からの3問目の御質問について私のほうで認識違いがありましたので、訂正させていただきたいと思っております。御質問のほう、2月2日以降に転出した場合ということで御質問いただきましたが、2月2日以降の転出の場合は対象となります。申し訳ございませんでした。

○議長（坂巻重男君） 次に、日本共産党、矢澤英雄さん。

○1番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。それでは、2号議案について質問いたします。急な解散総選挙ということで、市役所はどのような状態になっているかということで、4点質問します。渡辺議員の質問と重複するところはありますけれども、答弁をお願いします。1点目、戦後最短と言われる解散表明から投票までのこの日程の中で選挙準備上の課題、問題というのはどういうものがあるのか、お示してください。

2点目、地域でも町会役員の方からこんなに急に言われたって立会人なんか集まらないよという、そういうふうな声も聞かれています。急な選挙による立会人などの確保困難が予想されますけれども、市職員の負担が多くなると考えられますが、どうか。

また、選挙体制は市役所全体で対応していると思っております。年度末業務、さらに物価高騰対策への取組、今やっていると申すんですけれども、その中で職員の負担はどうかということをお示してください。

3点目、公正な選挙を行うために行われる派遣の事務従事者等への説明会の実施、これはど

うなっているのでしょうか。

そして、4点目、今回の選挙の実施による行事とか催物への影響、変更等があるのかどうか、お示してください。以上、4点お願いします。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えいたします。まず、1点目、戦後最短の日程での解散選挙に伴う選挙準備の問題点についてでございますが、先ほど渡辺議員にも御答弁したとおり、投票所整理券の問題であったり、選挙事務の従事者、投票立会人、派遣事務従事者、市職員などの人の確保、あと投票所とか開票所の場所の確保などが難しい点がございます。これ以外にも期間が短いということで、ポスター掲示場の設置がなかなかちょっと苦労しているという点がございました。

2つ目の急な選挙による市職員の負担についてでございますが、先ほども御答弁しましたとおり、約1,000人の市職員の従事を予定しているところでございます。市職員につきましては、選挙事務に従事する方はもとより、選挙応援をされた元の課につきましては、平日とか残された人数で課内の担当業務をしていかなくちやならないとか、そういった少なからず影響が出ているものと考えてございます。その点において負担は増えているのかなということで考えてございます。また、先ほどありました、投票立会人につきましては、特に当日投票所、73投票所に各2名ずつ町会のほうから御推薦をいただいているところでございます。今回町会さんの依頼が直前ということで、今現在大体9割方集まってきてはいるところなんですけれども、まだ集まっていないところもございまして、そういった場合には最悪市の職員で対応する形になるかと思っております。

3つ目、公正な選挙を行うための派遣事務従事者への説明会の実施でございますが、通例こちらにつきましては選挙の従事前までに大体3回程度実施しているところでございます。通常は3日間かけて開催するところでございますが、期間が短いということで、2日で3回ということで回数自体は同じ回数で実施したところでございます。

最後に、選挙実施における行事、催物の変更はあったかということですが、今回の選挙では本来1月の28日に柏第四小学校で一応出前授業の予定が入ってございましたが、選挙のため中止とさせていただいたところでございます。また、前回の選挙においても同様に解散総選挙でしたので、投票所となっていたところが、前回は10月だったので、学校の運動会と重なったというのがございます。この点につきましては、選挙のために学校に御協力いただいて、日程等を変更していただいたという経緯がございました。以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、矢澤英雄さん。

○1番（矢澤英雄君） 今回の解散総選挙、これ本当に短期間ということで、しかも年度末ということの解散ということで、やはり少なからずかな、非常に多くの影響を与えたということが先ほどの渡辺議員の答弁も含めて私も理解しました。その上で、ちょっと市長に質問したいんですけれども、今回の解散総選挙について杉並区の岸本区長をはじめ5人の市長、区長が衆議院解散に伴う自治体首長の緊急声明というのを発しました。選挙を事務として支えているのは市役所の職員だということで、今回の解散総選挙に対する厳しい意見を表明しています。そして、賛同を呼びかけていますけれども、市長はどのように考えていらっしゃるのか、お示してください。

○議長（坂巻重男君） 市長。

○市長（太田和美君） 議員御指摘のとおり、今回の選挙は1月23日の衆議院の解散から16日間後の2月8日の選挙執行となり、戦後最短の選挙であることに加え、市の予算編成時期とも重なりました。さらには、物価高騰対策の重点支援地方交付金に関する事務もあることから、市職員の負担は非常に大きいものだというふうに考えております。

○議長（坂巻重男君） 第3問、矢澤英雄さん。

○1番（矢澤英雄君） ぜひ市長にはこの5人の呼びかけに、区長、市長のこの呼びかけ、賛同者も増えているというふうに聞いています。市長にもぜひ賛同をしていただければと思います。以上で質問終わります。

○議長（坂巻重男君） 次の質問者、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） それではまず、議案第1号の専決処分から伺いたいと思います。子供1人当たり2万円の子供応援手当、独自に上乗せをしている自治体もあるというふうに聞いています。例えば千葉県内で独自に上乗せをしているような自治体があるのか、それを把握しているかどうか、伺います。

それと、柏市においては独自の上乗せということは全く検討されなかったのかどうか。

2点目として、対象者全員に漏れなく支給できるように万全の体制で取り組んでいただきたいと思います。それで、対象者がゼロ歳から18歳ということですがけれども、何年の何月生まれから何年の何月何日生まれまでなのかという、そのところを具体的にお示しいただきたいと思います。

次に、議案第3号、補正予算、生活応援特別給付金についてです。私は、これを提案する時期というのがやはりもっと早くできなかつたかということ非常に思っています。12月議会でも議論になりましたけども、12月議会で補正を出した自治体、12月議会の途中で追加の補正を出した自治体もありました。1月30日ってもう1月も押し迫っています。仮に臨時議会の場合も、もっと早くに臨時議会は行えなかつたのか、その点について伺いたいと思います。

先ほども水道料金の減免ですとか、給食の無償化の質問もありましたけれども、そういったことも含めてトータルで検討した結果が一律5,000円だったのかどうかについては、また再度確認したいと思います。

それで、市民といっても本当に所得の少ない方から高額所得者までたくさんいるわけです。一律に支給することが本当に公正なのかどうかという点は、やはり議論が必要だったのではないかというふうに思います。低所得者にはもう少し手厚く支給しようという検討はされなかつたのかどうか。

1問目の最後に、小中学校の給食費の負担軽減です。先ほども5億円について内容についての質問がありましたけれども、内容は示せないということでしたけれども、決まっているけれども、示さないのかどうかということは確認したいと思います。1問目以上です。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、こども部長。

○こども部長（依田森一君） 物価高対応子育て応援手当についてお答えいたします。子育て応援手当の金額の設定についてですが、この子育て応援手当は国の制度設計に基づき全国一律で実施するものでございます。千葉県内では、習志野市が5,000円を上乗せし、支給することを把握しております。この上乗せの支給は、国からの物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を財源とするものですが、柏市においては同交付金に市の財源を加え、物価高騰対策事業として議案第3号にお示ししているとおり、全市民への現金給付を行う予定としております。その

ため、柏の子育て世帯は物価高対応子育て応援手当の2万円に加え、1人5,000円、世帯人数に応じて支給となると考えております。

次に、対象者に漏れなく支給するための取組ということですが、基準としている令和7年9月分の児童手当を柏市から受給した世帯については、児童手当の情報を活用し、申請不要で支給するよう事務を進めております。また、それ以外の対象年齢の児童のいる世帯には、本日応援手当の通知を発送し、申請手続の御案内をしております。さらに、離婚等により10月以降に新たに児童手当の受給となった方には、児童手当の認定請求時に個別の案内を実施するなど、対象者に漏れなく支給できるようお知らせをしております。

最後に、対象児童の範囲でございますが、平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれまでの児童となっております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 柏市生活応援特別給付金につきましてお答えをいたします。先ほども御答弁申し上げましたけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、昨年の12月16日に国の補正予算として成立をし、本市に交付限度額として29.3億円が示されたところです。市では、これを受けまして、交付限度額の範囲の中で市民生活等の影響を踏まえて重点化すべき支援分野について検討を行い、事業内容の選定を進めてまいりました。あわせて、国によるガソリンの暫定税率の廃止、あるいは千葉県の事業者支援施策などを踏まえまして、支援の重複を避けつつ、市として最も効果的な支援の在り方を検討した結果、今回の補正予算の提出に至ったものです。なお、事業を選定する過程におきましては、水道料金の減免、あるいは低所得世帯への支援も検討いたしましたが、食料品や日用品など日常生活に欠かせない支出の負担が増加している中で、住民税非課税世帯のみならず、各御家庭においても家計への影響が顕在している状況や千葉県が今後実施を予定している水道料金の減免事業なども踏まえまして、全市民を対象とした給付金による支援が最も効果的であると判断したものでございます。その上で、先ほども御答弁させていただきましたが、国から示されておりました食品の価格高騰に対する特別加算として1人当たり3,000円程度が目安として示されていたところ、一般財源を充当して5,000円まで水準を引き上げたところです。

それから、令和8年度当初予算で活用することを検討している小中学校給食費の負担軽減についてですけれども、こちらについては現在枠組みを検討しているところでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 国は、物価高に対応した子育て世帯への強力な支援と言っています。だけど、1回だけの2万円の給付なんですね。これが強力な支援とは到底思えません。それで、県内では習志野市、ほかにも全国にありますけれども、独自に上乘せをして、支援をしようとしているんですね。だから、そういうことをちょっと、柏市として独自の支援をしないというのは非常に残念だなと思います。対象者の点についてなんですけれども、平成19年の4月2日生まれから令和8年の3月31日までという考え方ですね。つまり4月2日からという理由をお示しいただきたいと思うんです。恐らく同学年という考え方に立っているのかなと思います。仮に同学年という考えに立つならば、今年、令和8年については4月の1日生まれのお子さんが同学年になるわけですから、4月の1日までを対象者にしないと理屈的にはおかしいと思います。私は、国の年齢の対象者の設定って間違っていると思いますけれども、これは柏市がきちん

とここを正して、平成19年の4月2日から対象とするならば令和8年の4月の1日生まれまでを対象にすべきではないかと思っておりますので、この点お答えください。

3号についてです。やはり時期なんですね。どうしても私はこだわりたいと思います。もっと早くにできました。できたはずです。国のほうからも、最終的な金額の細かい点は別にしても、大枠では国のほうは通知を、それは示していたわけです。だから、多くの自治体で12月に補正を組んだ自治体、船橋は1月のたしか16日15、16でしたか、臨時議会を開いています。柏市は1月の30日です。これは、やっぱり遅くなるのが市民へ届くのも遅くなるというふうに思えるんじゃないかなと思いますので、これは今市民の暮らしの実態が非常に厳しいんだという立場に立てば、もっと早めに検討すべきだったと思いますし、その危機感が私は欠如しているんじゃないかなと思えてなりません、その点どうでしょうか。

それと、給食についてです。今の伺いますと、5億円という枠だけ確保して、内容についてはこれから検討するかのように聞こえました。給食費については、過去に柏市は3か月間無償にしたときがあります。2023年の11月から次年度の1月までですね。今回の交付金を活用して、給食費の2月、3月分を無料にしている自治体もあります。これ習志野ですけども、1億2,544万円を使って、給食費の2か月分を無償にしています。今困難な暮らしを抱えている市民に対して今緊急の対策を取ることが私は非常に求められていると思うんです。そういう点では、給食費の2か月免除というのも当然検討されたのではないかなと思うんですけども、検討したのかどうか、した結果やっぱりこれは一律5,000円の給付にしようというふうになったのかどうか、その過程についてお示しいただきたいと思います。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、こども部長。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。物価高対応子育て応援手当の支給対象の児童につきましては、国により対象の児童が明確に示されております。また、令和7年度の事業のため、令和7年度中に出生した児童が対象とされているところでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） まず、今回の補正予算をこの時期に提案、提出した予定というところですけども、当然どのような事業が可能かということは検討しておりましたけども、やはり具体的な額が示されていなかったということを受けまして、12月16日の国の補正予算成立後、正式な額が示された後にその範囲の中で何ができるかという調整を行った結果、この時期になったということです。

それから、給食費の支援に関する検討はなされたのかという御質問ですけども、当然国の交付金を活用するに当たりましては様々な事業について検討してまいりました。当然中には給食費についてもその項目の一つとして検討したところですけども、今回は市民全体への支援というところを重視した結果、1人当たり5,000円という交付金事業に至ったものです。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 子供応援手当についてなんですけども、私は国にいいなりではなく、柏市が独自に子供たちを支えようという視点が必要ではないかなというふうに思います。対象者について、年度内といいますけれども、同学年という立場に立てば、3月31日まであと1日延ばすだけなわけですよ。それで、これについては千葉県内では船橋、袖ヶ浦、富津、ここは令和8年の4月1日までのお子さんを独自に対象としています。それは、やはり親を支える、

保護者を少しでも支えるという立場から同学年という考え方を取って、1日延長しています。柏市がこれ仮に1日延長した場合、一体経費としては幾らかかるでしょうか。他市では、独自の予算でやっています。金額について算定できれば、お示ください。

3号のほうについてなんですけれども、やはり私はもっといち早く届けようという、今本当に市民の暮らしが困難だという危機感をもっと持っている必要があるんじゃないかと思いました。それで、給付する場合もやはりメリハリをつけることって必要だというふうに思います。他市の例なんかを見ても、もちろん一律という自治体もありますけれども、一律給付とプラス低所得者には別枠で給付するとか、そういったメリハリをつけている自治体もたくさん見ますので、ぜひそういうこと検討していただきたかったなと思います。あと、給食費も2か月減免するだけの費用は恐らく、4億円弱じゃないかと思いますので、十分にあったんじゃないかと思いますが、それが今回盛り込まれなくて残念です。市長には最後に質問したいと思うんですけども、今回のこういった給付金、応援手当とか、あまりにも不十分だと思います。国から下りる金額に応じて柏市はもちろんいろんな検討しますけれども、本当にこれでは不十分で、物価高騰対策としてはこれが本当に市民の暮らしを支えるのか、営業を支えるのかという点では極めて疑問を感じます。市長はきちんと子育て支援のための予算をもっと確保して、地方自治体をもっと支援してほしいということを国に対してぜひ発信をしていただきたいなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、市長。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。御質問聞いていると習志野市は独自で5,000円給付しているじゃないかということでございますけれども、独自財源ではないと思うんですね。お聞きするところ、国からの物価高騰臨時交付金を充てているというふうに聞いております。一方、柏市は子育て応援手当の2万円に加えて、一般財源を充当することで本来の3,000円を5,000円まで引き上げて給付するものでございます。つまり子育て世帯の合計は、支給時期はずれますけれども、合計2万5,000円支給される計算になろうかというふうに思います。さらに、次年度でございますけれども、小中学校の給食費の負担軽減に取り組んでいくこととございますので、そのことを御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

○こども部長（依田森一君） お尋ねの令和8年4月1日に生まれたお子さんに支給する場合の要する経費ということですが、そちらが出生数を仮に8人とした場合16万円となります。以上です。

○議長（坂巻重男君） 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○議長（坂巻重男君） 次に、無所属の会、末永康文さん。

○25番（末永康文君） 3号議案について端的に質問をいたします。世帯主に5,000円を交付するというところで、約44万人の人口のうち20万3,000世帯に振り込むというふうになっておりますが、振込先のところにいろんな事情があって振り込めない方、あるいは調停があって、別居している方、DVの方は振込先が分かりますからいいですけども、それらの対象にすれすれ、あるいは微妙な方がいますが、それらについての振込については本人の手元に届かない可能性ありますけども、どのような対策されるのか、そしてその対象者がどのぐらいいるのか、お示ください。

次に、5,000円を配るというのについて、いろんな意見が、ネットではばらまきだという批判的なことも多く出されていますよね。だけど、1人当たり5,000円平等にやるというのは、ある意味では私は柏市はとて先見の明があるというふうに思うわけです。大変厳しい状況の中でのいる方がたくさんいるわけですから、誰もが物価高で苦しんでいますから、それを平等にすることはいいことじゃないかというふうに私思いますけども、この件について役所の中では、先ほど議論いろいろありますけど、どんな議論したのか。本当に何か平均に配ろうという意見が多くあったのか、なかったのか、その辺をお示しをください。

それから、3点目に、物価高騰によって中小、零細企業は物すごく品物を仕入れようと思っても買えない。仕入れても売れないという状況で、中小、零細企業、あるいは飲食なんかは疲弊をし切っていますよね。当時コロナで疲弊した中小、零細企業の皆さん方は、当時貸付金があったので、皆飛びついたわけですね。その貸付金が今日、去年あたりからですか、1年延長になりましたけども、返済の時期に来ている。そういう企業が、返済になる企業が柏市の商工会議所内では420件ぐらい、沼南商工会、あるいは銀行に直接借りたところ、そうしたところ見ますと、1,000件近い中小、零細企業が今返済に追われて、大変な状況となっている。これらについての対策については、物価高騰の対策でされなかったのかどうなのか、お伺いします。

ただ、農業なんかについては県が肥料について物価高騰をやりますよ。県がやるのと市がやるのと分けたということで事務局方は説明がありましたけども、これら中小についてはどのようにお考えになったのか、お示しください。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 私のほうからは、生活応援特別給付金のほうで給付金の世帯に対して御事情のある方にどう対応するのかという御質問についてお答えさせていただきます。個々の御事情になりますので、様々あるかと思えます。ただ、現在給付するときは、まず先ほど御説明させていただいたとおり、把握している口座のほうに入れさせていただくというのを基本にし、口座を把握していない方は確認書というものでこちらのほうに申し出ていただきます。その際にコールセンターや窓口を開設しますので、御事情のある方、個別に相談を受けさせていただいて、その方の御事情によって判断させていただきたいと考えております。また、どれぐらい対象者がという御質問なんですけれども、支援措置を住民登録でかけている方は住民記録のほうで分かるんですけれども、それ以外の議員おっしゃっていた個々の事情によってというところは把握は今のところできていませんので、それぞれ皆さんのほうから御相談あった時点で調整させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今回の給付金事業を検討するに当たってのどのような議論があったかというところなんですけれども、先ほども御答弁させていただきましたけれども、様々な支援メニューについて検討したところなんですけれども、今回の事業につきましては国の経済対策に基づきまして、市が実施する緊急的な生活支援策というふうに捉えております。こうしたことから、物価高騰などにより市民生活全体に広く影響が及んでいる状況を踏まえまして、対象を限定するのではなく、全ての市民の皆様に給付金として支援することといたしました。物価高騰という共通の負担に直面する市民生活を下支えするためのものですので、今後事業の目的や趣旨につきましては、丁寧に説明をしてまいりたいと考えております。

それから、市内事業者への対応についてですけれども、御指摘のとおり、コロナ禍における

融資に伴う返済が本格化する中で、中小事業者等を取り巻く経営環境は厳しさが増加していると認識しております。先ほども御答弁させていただきましたけれども、千葉県におきましては令和7年12月補正予算で物価高騰や人件費上昇の影響を受ける事業者に対する支援策が講じられております。また、県のほうでは令和8年、つい昨日ですけれども、2月補正予算が発表されております。県内の消費喚起対策事業としてペイペイキャンペーンなど生活者支援と事業者支援の双方に資する施策ですとか、中小企業成長促進補助金といったメニューも計上されておりました、その辺りでは県と市の役割分担がある程度できるのかなということは考えておりますけれども、引き続き国や県の事業者支援の動向を注視しながらそれぞれの役割分担を踏まえまして、市内事業者の皆様に対して必要な支援が行き届くよう適切に連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、末永康文さん。

○25番（末永康文君） 福祉部長にお尋ねします。数は把握していない状況でしょうけども、例えばこれ普通の世帯であって、世帯に振り込むわけですから、世帯に届く、何でもないところはいいですよ。例えば離婚騒動が起きて、別居していますと。子供2人連れてアパートへ引っ越して、本当に賃金の低い中で、本当に厳しい状況の中で子供2人を育てている。実際に私の隣のところでいる方の事情を聞いてきたんですけど、本当にその方が世帯主になると旦那のところへ振り込まれるというわけですね、お金がね。そのこと役所か何か届けていますかといったら、ないというわけですね。そういう方がたくさんいる。ですから、5,000円って子供2人ですから、本人入れると1万5,000円振り込まれるわけですね、本当なら。それはみんな元のところに行っちゃう、振り込まれるという事情のある方がたくさんいるんですよ。意外と多いんです、これ。そこで、私は広報や、あるいは相談窓口を、電話だけじゃなくて、民生委員なんかも総動員して、個人情報ですから、なかなか言えない部分もあるでしょうから、そういう相談センターみたいなどころ設置して、そういう事情ある方については別口座で申し受ければ、調査した結果本人のところへ届きますよという丁寧、親切な広報をして、本当に困っているところに5,000円が届くようにしていただきたいと思うんです、ここはね。ここが漏れているんです、毎回、これは。ややこしいから、それをくれて言いに行ったのに、1万5,000円くれとか1万円をくれて言いに行くのは、会いたくないからもういいって、そんな状況になっている方がたくさんいるということです。はっきり警察が関与したDVなんかでシェルターに行っていると、こういう方たちはそれははっきりしていますから、はっきりできますよね。だけど、特に子供を抱えている離婚をしている方たちの状況、何とこれ高齢者も別居しているという件数が最近多いんです、物すごく。その方たちは、黙ってじっとしているんです。この方たちにもちゃんと受け取れるような対策、福祉の一環としてちゃんときちんとしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。できるかどうかですね。

それから、普通に先ほどばらまきというふうに批判あるということ言いました。近隣市はどうなっているんでしょうか、近隣市ではですね。私なぜここをばらまきと言うかということ、反面厳しい人たちは、高齢者の方はどういう形になっているかといいますと、5時から399円で売られている弁当が5時になると半額になるそうです、スーパーで。そこに長蛇の列なんですよ。200円になるそうです。その弁当を2つ取って、老夫婦来て、どうしようかなと。1つにしようか、2つにしようかって。最後には1つにして帰るといって、本当にそういう実態な状況なんです、これは。私も見てきましたから。そういう状況で、本当に物価高で苦しんでいる市民がた

くさんいるということなんです。ですから、ここら辺についてももしっかり捉えて、広報なんか出す場合にきちんとした正確に届くような話をしていただきたいと思います。

最後にです。物価高騰による中小、零細企業の対策です。企画部長、実態調べられているのでしょうか、本当に。倒産件数もすごいですよね。飲食なんていうのは、本当にひどい状況で、今倒産が続いていますよね。ですから、私は飲食の状況、あるいはそれ以外に中小、零細企業、これは商工会議所に聞けば分かるんですよ。ですから、その対策を、物価対策をぜひいろんな意味でどういうことなのかということ調査していただきたいと思います。私は、市場に行って聞いてきました。市場の人はこう言いましたよ。品物がないんだよと。あっても仕入れても売れないんだよって。これじゃ潰れるよねって。あと3か月もつかなって、こういう企業がたくさんいるんです。皆さん、市場に行ってみてください。本当に1年半か2年ぐらい前からしますとお店は半減していますよ。ですから、ぜひそういう実態を役所がつかんで、そこらについての物価対策をきちんとできるように対策お願いしたいと思います。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 私のほうからは、事情のある方の周知等についてお答えさせていただきます。ホームページや広報はもちろん、チラシの作成等もさせていただき、またおっしゃるとおり相談できるようなコールセンター、また関係機関、相談機関の方ですとか、できる限り皆さんの目に届くような周知の仕方を図っていくよう工夫したいと思っております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 他市の状況はどうなのかという御質問についてですけれども、現在近隣市の状況を確認している範囲では、やはり給付金事業が多いような状況となっております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、末永康文さん。

○25番（末永康文君） 先ほどから言いました物価対策は、本当に苦しんでいる市民を助ける、そういう意味もありますから、ぜひ市民が安心して暮らせる体制づくりのための物価高騰対策を取り組んでいただきたいこと申し上げて、終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で無所属の会の質疑を終わります。

○議長（坂巻重男君） 次に、共創かしわ、佐藤浩さん。

○15番（佐藤 浩君） 共創かしわ、佐藤浩でございます。今回の議案番号1番と3番、非常に似ている内容で、片や子育て応援手当、片や生活応援特別支援金です。これ行政の人から見たら、これはこども部、これは福祉部と違うもののように見えるかもしれませんが、民間出身の私から見ますと、これは横断的に横串で考えて、キャッシュを、現金を振り込むことだと、そういうふうに見える部分のほうが大きいんですよね。ですから、横串で見たときに現金を振り込むシステムというのが、これ今回別々の議案で出てきているわけですが、これを同じシステムの中でできないのかというような観点からちょっと質問させていただきたいと思うんですが、まずは議案第1号のほうから。この委託料ですが、今回の選定方法、どういう方法で選定されたのかということをお伺いしたいと思います。

3号のほうですけれども、まずちょっと私の聞く観点が今までの議員の方々と逆方向なんです。これなぜ全市民なのかというのを逆に私は聞いてみたくて、例えば逆の意味で張り張り

つけて、住民税非課税世帯にするとか、あるいは所得制限を設けるとか、そういった観点からの議論は、検討はなかったのかということをお伺いしたいと思います。

同じく生活応援特別給付金のほうですが、こちら先ほどの横串で考えた場合というところに関わってくるんですが、委託先の選定方法はどのようにされたのかと。

また、子育て応援手当のほうにはない賃借料というのがこちらの生活応援特別給付金のほうにあるんですね。この賃借料というのは何なのかということについてお伺いしたいと思います。

そして、衆議院選挙のほうですが、これは聞こうと思っていたことが先番議員のほうで答弁がありましたので、ちょっとその部分はお聞きしませんが、この選挙の費用というのは我々の世界でも選挙のときの特別料金みたいな多少割増しの割高の料金になりがちで、柏の場合は市議員選挙は8月ですから、そうでもないんですが、統一地方選挙なんかだと選挙が集中して、そういうときはちょっと高くなるというような傾向がありますが、これ逆に考えて、今回役所のほうから衆議院選挙の費用を委託するに当たってやっぱりちょっと割増し料金みたいなものがあるのかどうかということをお伺いしたいのが1点。

あと、もう一点は、これだけの短期間で業者選定をしなきゃいけないので、場合によってはうちはちょっと間に合わないから引き受けませんよというようなところがあるんじゃないのかとも思うんですが、その辺のことで選定方法は今回例えば随意契約であったとか、今回は随意契約でもこれ仕方がないなと思うんですが、その辺の業者選定方法と引受手がないんじゃないかという危惧と特別割増し料金みたいなものがあるのかどうかについて、まず第1問でお伺いしたいと思います。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質疑に対する答弁、こども部長。

○こども部長（依田森一君） 物価高対応子育て応援手当の委託についてお答えいたします。子育て応援手当は、国において迅速に支給するため児童手当の受給者に支給する旨定められておりますので、現在本市の児童手当システムの開発、保守管理を担っている電算会社にお問い合わせ、委託をしたところでございます。このたびの手当は、本市から児童手当を受給している方々には申請不要で支給することから、システム開発は児童手当システムと密接不可分の関係にございまして、同システム開発事業者以外にプログラムの開発等を依頼することは既存の電算システム運用に著しい支障を来すおそれがあるほか、短期間で安全かつ迅速なシステム開発が困難なことから、同事業者との契約に至ったところでございます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） お答えいたします。まず、割増し料金があるのかという話ですけども、実際のところ派遣業務委託なんかですとやっぱり期間が短いということで、引き受けていただく単価が高くなっているというのがございます。また、今回ポスター掲示場の設置についても、やっぱり期間が短いということで単価が高くなっているところがありました。

あと、短期間ということで、基本衆議院議員の選挙につきましてはほぼほぼ一者随契で過去の実績のある業者をお願いしているところでございますが、今回は特段なかったんですけど、前回の衆議選でやっぱり派遣業者が、期間があまりにも短いということでお断りされる業者が何社かございまして、前回の選挙では派遣業者が、本来は当日投票と期日前投票と1個の業者でやるところを前回は2個の業者で対応したというのがございます。以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 柏市生活応援特別給付金事業における対象の選定についてお答えをいたします。今回の対象の選定につきましては、物価高騰の影響が幅広い市民に及んでいるという認識の下で制度設計を行っております。本市でこれまで住民税非課税世帯など、より支援が必要な方々については国の給付金をはじめ、おこめ券配付事業等により重層的な支援を講じてまいりました。こうしたことから、食料品や日用品など日常生活に欠かせない支出の負担が増加している中で、家計への影響は住民税非課税世帯のみならず、広く全世帯において顕在化しているという状況を踏まえまして、今回は全市民を対象とした支援が最も適切であると判断したものです。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

○福祉部長（矢部裕美子君） 私のほうからは、生活応援特別給付金のまず委託先の選定方法についてですが、こちらのほうは対象者が住民登録のある方ということになっていますので、対象者の抽出等の委託につきましては住民登録システムを管理している業者さんと委託をする予定でございます。また、コールセンターの業務や窓口、審査業務等につきましては、複数者で競争の上、契約したいと考えております。

次に、子育て応援手当のほうにない賃借料の内容につきましてですけれども、こちらのほうは対象者数が多いということでちょっと規模が大きくなりますので、給付金業務をする執務室を別に設けますので、そちらで使うロッカーですとか机ですとか、そういう備品等を設置するものに係る費用となっております。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、佐藤浩さん。

○15番（佐藤 浩君） それぞれよく分かりました。ありがとうございます。最初にお伺いしました横串で考えたときに現金を振り込むシステムというのが、これ今現在ではそういう観点からの考えて役所のほうにはないのかもしれませんが、今後はそういうところからも、コスト削減のためにそういう観点からも考えていかなければならないと思うんですが、この質問をしても誰が、どなたがお答えになるのかちょっと困るのかなとも思いますので、今日のところは要望にしておきたいと思いますが、本来だったら副市長にでもお伺いしたいところなんです。今後こういった同じような業務、部署は違うけど、同じような業務が同じタイミングで起きてきたときは、キャッシュの振込のシステムなどは片や4億ぐらいいくんです、この生活応援特別給付金のほうはね。だから、片や500万ですか、560万ぐらいいくんですけど、差がありますが、大きな金額ですから、横串的な観点からコストを削減していくということはぜひ今後検討していただきますことを要望いたしまして、終了とします。

○議長（坂巻重男君） 以上で共創かしわの質疑を終わります。

以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 議案第1号から第3号については、討論の通告があります。

討論に入るに当たり、議長からお願い申し上げます。討論については、1人5分以内となっております。よろしく願いをいたします。

順次発言を許します。議案第1号、第3号について、賛成討論、渡部和子さん。

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。会派を代表して、議案第1号、子供応援手当の専決処分、議案第3号、一般会計補正予算、重点支援地方創生臨時交付金について討論を行います。

いずれも賛成はしますが、以下問題点を指摘いたします。子供応援手当は、物価高騰が長引く中、生活費が増大している子育て世帯の家計を直接的に支援することを目的にしています。しかし、2万円だけ、しかも1回限りの支給ではあまりにも不十分です。全国では交付金を活用し、独自に上乘せしている自治体もありますが、そもそも少子化対策、子育て支援というのであれば、小中学校の給食費や学費など教育費の完全無償化、賃上げ、ゆとりを持って働ける環境整備など、総合的な国の支援が必要です。市長には、国に強く求めていただきたいと思います。

支給対象者については、もっと検討が必要だったと感じます。県内では、船橋、袖ヶ浦、富津は独自に令和8年4月1日生まれの子供まで対象にしています。平成19年4月1日以降に生まれた子供というのであれば、年度という考え方であり、今回のように4月2日以降という場合は同学年の子供を対象にするという考え方です。そうであるならば、3月31日ではなく、今年の4月1日生まれの子供まで対象にすべきです。1日増やすことによる市の予想される負担は僅か16万円ほどです。他市の考え方を調査し、今からでも対象日を増やすことを求めます。

議案第3号、一般会計補正予算、生活応援特別給付金についてです。まず、できるだけ早く物価高騰で苦しむ市民を支援しようという考えに立てなかったのか、非常に残念です。12月議会に追加で補正予算を計上することも、臨時議会も1月の早い時期に行うことも可能だったと考えます。支援の在り方も、やはり物価高の影響をとりわけ強く受ける低所得者に手厚くすべきではなかったかと考えます。船橋市は、市民に一律4,000円、住民税非課税の方には1世帯1万円を上乘せします。さらに、経済的事情でエアコンを設置できない家庭に対し、10万円を限度に助成を行います。めり張りのあるきめ細かな対応が求められたのではないのでしょうか。

給食費の負担軽減のため、5億円を当初予算に活用することには疑問を感じます。国の交付金の目的からいっても、なるべく早く支援することが必要ですし、給食費の負担軽減というのなら、2月、3月分の学校給食費の無償化こそ優先されるべきではないのでしょうか。かつて柏市は、2023年度11月から1月までの給食費を無料にしました。保護者の皆さんから年末年始の何かとお金の入り用な時期、本当に助かると感謝の声が寄せられました。このときの予算は4億円ほどでした。今回2か月分を無償化した場合の経費は4億円弱です。5億円を次年度に回すのではなく、今この時期に支援をしていただきたいと思います。ちなみに、習志野市は1億2,544万円計上して、2月、3月分の学校給食費を無料にします。総務省が1月23日に発表した2025年の消費者物価上昇率は、生鮮食品を除いて3.1%と24年の2.5%から加速しています。物価上昇に名目賃金の伸びが追いつかず、11か月連続で前年比マイナスが続いています。柏市が徹底して市民の生活に寄り添い、暮らしや営業を支えることを最優先にすることを求めて、討論いたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第2号について、賛成討論、矢澤英雄さん。

〔1番 矢澤英雄君登壇〕

○1番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。令和7年度一般会計補正予算（第2号）について賛成はいたしますが、そのもととなる今回の総選挙の問題点を指摘し、会派を代表して討論を行います。

補正予算（第2号）は、既に専決処分された現在行われている総選挙執行に要する経費の承認を求める議案です。高市首相は、12月末まで物価高騰対策が最優先、解散総選挙は考えていないと言ってきました。ところが、1月19日、記者会見を開き、自分が内閣総理大臣でいいのか国民に決めてもらうために今解散すると表明し、23日、通常国会冒頭で衆議院を解散しました。新聞各紙は大義なき衆議院解散、高市首相の白紙委任状ちょうだいは許されぬ、暮らし後回し解散、予算審議犠牲、自分勝手解散、止まらぬ物価高、店も客も苦悩、選挙やっている場合かなどと報道しています。有権者からもなぜ今総選挙なのとの声がたくさん聞かれます。初めて選挙権を持った18歳の多くが受験シーズンです。豪雪地帯では、選挙準備、選挙活動もままならない状態です。国民の権利である選挙権、被選挙権が保障されない状態が起きています。選挙を実務として支えている自治体は、今新年度当初予算の編成、予算議会を目前に控え、年間でも最も業務が集中する時期ではないかと思えます。加えて、重点支援地方交付金として年度内執行業務を進めている中での突然の解散総選挙への対応です。先ほどの質問でも明らかになりましたが、市役所職員の皆さんの御労苦に感謝するとともに、今回の解散総選挙に対しては強い怒りを覚えます。今回の解散総選挙に対し、杉並区の岸本区長をはじめ5人の自治体の長が1月19日、衆議院解散に伴う自治体首長の緊急声明を発し、賛同を呼びかけています。緊急声明には、1月22日現在、新たに10自治体の長が賛同しています。声明は、この時期の、それも突然の解散に対し、選挙を実務として支えているのは自治体職員であること、今の時期の、それも急な解散総選挙が自治体と自治体職員に深刻な影響を及ぼしているとし、最後に次のように訴えています。本来物価高対策を最優先とするのであれば、国会において十分な予算審議を行い、予算成立を経た上で解散総選挙に向かうのがあるべき姿です。万一今解散すれば有利だから、各党の準備が整わないうちにといった政治的判断が背景にあるのだとすれば、それは国民生活や自治体実務を犠牲にするものであり、深く顧みられるべきです。豪雪地帯を含む真冬の解散総選挙は、選挙運動や投票そのものにもリスクを伴います。私たちは、今回の事態を契機として政権による解散権の行使の在り方、濫用を防ぐための制度や議論を社会全体で改めて行うことを強く求めますと憲法7条を根拠としての解散にも疑問を投げかけています。私もこの呼びかけに心から賛同します。本議案には賛成しますが、あまりにも自己都合解散であることを指摘し、討論とします。

○議長（坂巻重男君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） これより順次採決を行います。

○議長（坂巻重男君） 採決は、押しボタン式投票をもって行います。

議案に賛成の方は青色の賛成ボタンを、反対等を主張し、賛成できない方は赤色の反対ボタンを押してください。

会議規則により、いずれのボタンも押さず在席しているときは反対ボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

○議長（坂巻重男君） まず、議案第1号について採決いたします。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり承認されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第2号について採決いたします。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり承認されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第3号について採決いたします。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君） 以上をもって今臨時会に付議されました事件等は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 令和8年第1回臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

このたびは、各案件につきまして慎重なる御審議を賜り、議決等いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において皆様からいただいた御意見、御要望等につきましては十分検討し、業務の執行に当たってまいります。今後とも市政の運営に一層の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長（坂巻重男君） これにて柏市議会令和8年第1回臨時会を閉会いたします。

午後 2時58分閉会